

農業共済事業未実施品目の意向調査アンケート

(意向調査期間 2019年4月1日～2019年9月30日)

農業共済対象品目のうち、NOSAI 福井の共済事業として実施していない共済目的（未実施品目）及び引受方式（未実施方式）について、皆様の自由なご意見・ご要望をお聞かせ下さい。この結果を基に共済事業の実施が可能か検討をさせていただきますのでアンケートにご協力下さい。

【果樹共済】

当組合では、「なし」、「かき」、「うめ」を共済目的として共済事業を実施しています。以下の未実施品目で、共済実施の要望があれば教えてください。

うんしゅうみかん、りんご、びわ、おうとう、もも、すもも、ぶどう（休止中）、くり（休止中）
樹体共済；なし（休止中）、かき（休止中）、うめ（休止中）

※樹体共済…樹体そのものを補償し、主枝に係る損傷が樹冠容積の2分の1以上の損傷が発生した場合補てんします。

【畑作物共済】

当組合では、「大豆」、「そば」を共済目的として共済事業を実施しています。以下の未実施品目で、共済実施の要望があれば教えてください。

ばれいしょ、えだまめ、小豆、いんげん、茶、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、蚕繭

【加入方式】

当組合では、現在下記の方式で、果樹・畑作物共済を実施しています。以下の品目で実施していない方式での要望があれば教えてください。

区 分		災害収入 共済方式	全相殺方式	半相殺方式	一筆方式	地域 インデックス方式
果樹	なし	○6～8割補償	○5～7割補償	○5～7割補償	—	○7～9割補償
	かき	未実施	○5～7割補償	○5～7割補償	—	○7～9割補償
	うめ	○6～8割補償	○5～7割補償	未実施	—	○7～9割補償
畑作物	大豆	—	○7～9割補償	○6～8割補償	○7割補償	○7～9割補償
	そば	—	○6～8割補償	—	—	○7～9割補償

一筆方式	一筆ごとに平年収量をもとに引受けし、一筆単位で収穫量の減収のみを補てん対象
半相殺方式	農家ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象
全相殺方式	農家ごとに過去の出荷データにより引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象
災害収入 共済方式	おおむね全量を JA 等に出荷している農家を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象
地域 インデックス方式	統計単収の公表結果に基づき、引受、評価を行い、統計公表地区ごとの収穫量の減収のみを補てん対象

ご意見はメール（福井県農業共済組合：Email:kanri@nosai-fukui.jp）でお願いします。

メールには、氏名、住所、電話番号、農業経営品目・規模等を明記の上、ご意見の内容及びその理由等をご入力ください。

なお、送信いただいた個人情報は、当調査以外には使用しません。